

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

1 快適な都市空間の形成

現状と課題

- ・渋滞対策については、これまでの対策により緩和が図られてきたものの、平成29年8月に公表された「地域の主要渋滞箇所*³¹⁾」では、大分都市圏をはじめとして、慢性的な渋滞が生じている箇所が依然として多い状況です。
- ・都市部の電柱類が景観を阻害しているとともに、大規模災害時において倒壊による幹線道路の閉塞が懸念されます。
- ・都市の顔となる道路において、歩道が無い、段差がある、街路樹・街路灯等が不統一など快適な都市空間として質が不十分な箇所も多い状況です。
- ・都市公園は、美しく風格のある都市や地域の形成、スポーツ・住民のレクリエーション・自然とのふれあいの場などとして多様な役割を担っています。

市町村	主要渋滞箇所数
大分市	100
別府市	14
中津市	9
その他	22
合計	145

大分県内の主要渋滞箇所*³¹⁾数 (H29年8月公表)



湯けむり景観を阻害する電柱類
(国道500号：別府市鉄輪)



損傷が激しい歩道 (国道213号：国東市鶴川)



自然体験や環境学習として公園を利用
(大分スポーツ公園：大分市)



ラグビーワールドカップ2019日本大会™
(昭和電工ドーム大分：大分市)

これまでの成果

- ・(都)庄の原佐野線(元町・下郡工区)や(都)山田関の江線(西野口町工区)、三重新殿線(内田工区)などを整備し渋滞軽減を図りました。
- ・「リボン197」として国道197号昭和通り交差点の横断歩道橋撤去、四隅広場の再生を行い、開放的な都市空間を創出するとともに、バリアフリー化を実現しました。
- ・大分スポーツ公園に武道をはじめとする大規模大会やトップリーグ公式戦などのスポーツ観光の拠点として、昭和電工武道スポーツセンターが完成しました。大規模災害時には、公園利用者の一時避難所やSCU*³²⁾など機能を備えた広域防災拠点として活用されます。



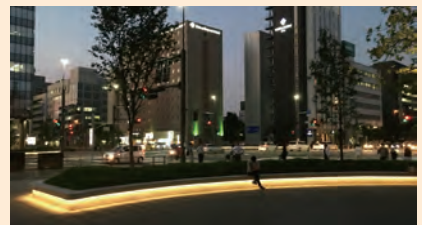
(都)庄の原佐野線(元町・下郡工区)開通式



(都)山田関の江線(西野口町工区：別府市)



国道197号昭和通り交差点



大分スポーツ公園



昭和電工武道スポーツセンター武道場

今後の取組

●都市の骨格となる道路整備

- ・慢性的な交通渋滞の緩和を図る道路整備を推進します。
- ・大分市内では「大分都市圏総合都市交通計画*³³⁾」に基づき、(都)庄の原佐野線(下郡工区)や国道197号(鶴崎拡幅)などの道路整備により、北下郡ガード西交差点や鶴崎駅入口交差点などの渋滞緩和を図ります。
- ・県都大分市の交通円滑化に向け、新交通システム*³⁴⁾の導入可能性や大分スポーツ公園周辺への自家用車等のアクセス改善の検討を行います。

※大分都市圏交通円滑化検討については、第5章「土木未来プロジェクト」を参照



大分市東部のボトルネック(国道197号:鶴崎橋)



(都)庄の原佐野線(下郡工区) 完成予想図

●道路空間の再生

- ・まちの顔となる国道197号や国道500号などにおいて、道路の拡幅や既存の道路敷内における幅員構成の見直し、歩道整備、バリアフリー化、街路灯の統一、電線類の地中化などを実施し、質的向上を推進します。
- ・各都市圏内において、快適で安心な道路空間の形成のため、道路の拡幅や自転車歩行者道の新設等により、歩行者等の安全が確保された道路の整備を推進します。

※道路空間の再生については、第5章「土木未来プロジェクト」を参照



大分を代表する温泉地鉄輪の無電柱化*²⁴⁾(イメージ)
(国道500号:別府市)



自歩道等の新設が必要な街路((都)銭淵大宮線:日田市)

●自転車通行空間の整備

- ・「大分県自転車活用推進計画*³⁵⁾」と連携し、自転車の快適で安全な通行空間を確保するための道路整備を推進します。

●都市公園の整備

- ・都市の緑とオープンスペースを確保し、住民の憩いの場となるような都市公園を整備します。また、民間活力の導入により、公園利用者の利便性の向上を図ることを目的とし、Park-PFI制度*³⁶⁾を導入することで、公園施設のさらなる魅力向上を図ります。



Park-PFI*³⁶⁾制度の導入(鉄輪地獄地帯公園:別府市)

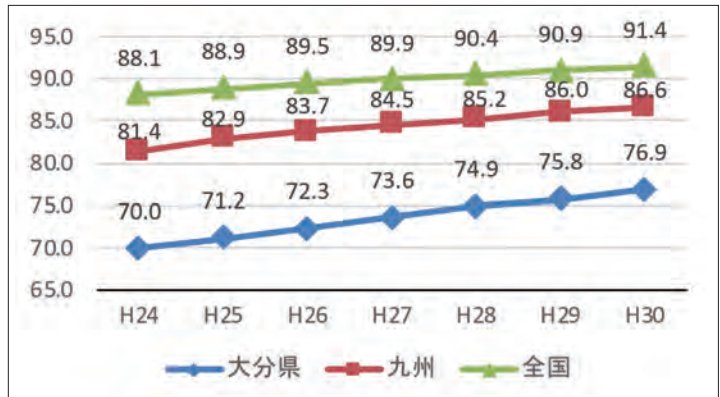
目標指標	計画時	平成30年度		令和6年度
	平成26年度	目標値	実績値	目標値
対策を講じる主要渋滞箇所* ³¹⁾ 数	—	20箇所	19箇所	30箇所
1人当たり都市公園面積	13.1㎡/人	13.2㎡/人	13.4㎡/人	13.6㎡/人
都市内の街路整備延長	502km	506km	507km	510km

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

2 潤いのある水環境の創出

現状と課題

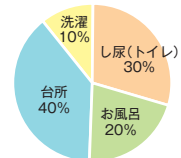
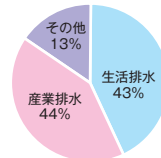
- 本県の生活排水処理率は76.9%（平成30年度末時点）で、全国44位、九州最下位と低く、下水道、農業・漁業集落排水施設や合併処理浄化槽など、生活排水処理施設整備に対する総合的な取組が必要です。
- 下水道が整備された区域で、生活排水が適切に処理されるためには下水道へ早期接続することが必要です。
- 生活排水処理率の向上には、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽*³⁷⁾に転換していくことが必要です。
- 合併処理浄化槽*³⁷⁾で生活排水が適切に処理されるためには、適正な維持管理が必要であるため、設置者に維持管理の重要性を周知することが必要です。
- 水辺空間は、生物のすみ場となる重要な場所であることから、生物の多様性を確保するとともに、人が水とふれあえる親水空間の創出が求められています。



生活排水処理の推移

川や海をよごしている主な原因は、生活排水

瀬戸内地域の発生源別汚濁負荷（COD※³⁸⁾の割合（平成30年度）



工場などの産業廃水の汚れが減少し、代わりに生活排水の汚れが目立つてきました。人が生活するために、水を使ったら使った分だけ汚れた水がでます。

これまでの成果

- 生活排水処理施設の整備や河川・海岸など水辺の環境整備のほか、地域住民への啓発活動により水環境の改善に取り組んでいます。



小学校で出張教室を開催



テレビ番組等での広報活動



水郷ひた清流復活市民大会



水郷ひた（筑後川）



大分県ライフセービング協会との田ノ浦海岸協同清掃活動状況（田ノ浦海岸：大分市）

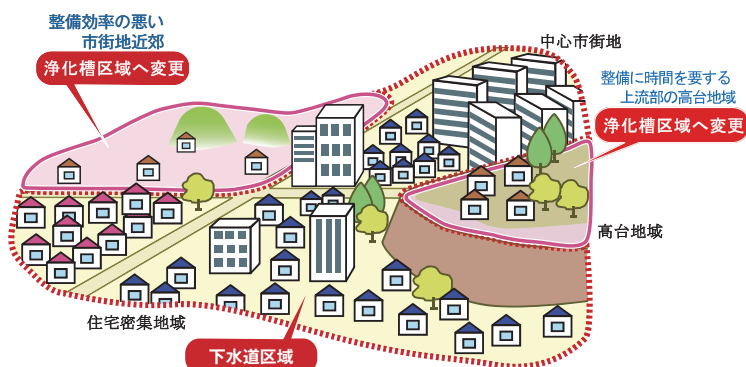


今後の取組

●生活排水処理対策

「大分県生活排水処理施設整備構想 2015」に基づき生活排水処理対策を推進します。

- ・下水道整備や合併処理浄化槽*³⁷⁾への転換を推進する市町村に支援を行います。
- ・整備に時間を要する下水道区域は浄化槽区域へ変更するなど、市町村に効率的な整備手法への見直しを促します。
- ・市町村に対し、計画的な改築や処理場の統合など広域化に向けた検討を進めながら、効率的な維持管理への技術的な支援などを行います。



整備手法の見直し概念図

●良好な河川・海岸環境づくり

- ・多様な生物が生息・生育する水辺の保全や復元など、水辺環境の整備に努めます。
- ・河川や水辺の整備・利活用にて、よりよいまちづくりや地域活性化を目指す「かわまちづくり」に取り組みます。
- ・動植物の生息・生育や良好な水質の維持・向上など水環境の改善に取り組みます。



生態系の保全を考慮した多自然川づくりのイメージ



親水空間の創出
餅ヶ浜（別府市）



良好な河川環境の創出
宮川（由布市）



良好な河川環境の創出
山移川（中津市）

●住民参加の水環境づくり

- ・上流から下流までの流域全体の地域住民が参加する生活排水処理対策等の水環境づくりを推進するため、関係機関が連携して啓発活動などの支援をしていきます。



地域の各種イベントでの啓発活動



大分県生活排水対策
マスコット「くりん」

目標指標	計画時	平成 30 年度		令和 6 年度
	平成 26 年度	目標値	実績値	目標値
生活排水処理率	72.3%	78.1%	76.9%	88.2%

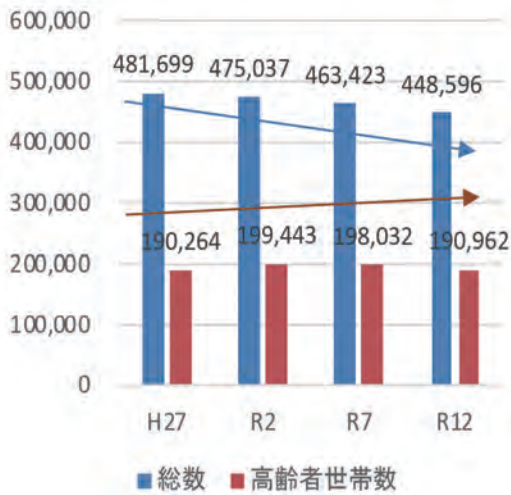
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

3 快適な住まいづくりの推進

現状と課題

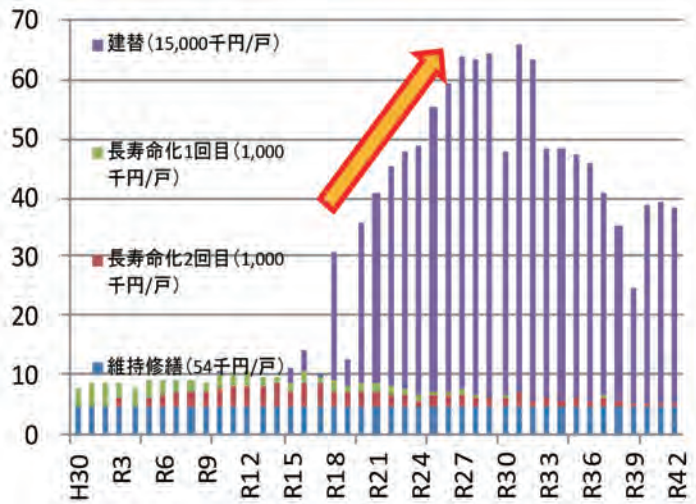
- 単身世帯の増加や核家族化の進行にともない、各世帯の住宅ニーズが多様化しています。
- 空き家が全戸数の16%を超えるなど、住宅ストックが有効に活用されていない実態があります。
- 県営住宅においても、間取りや設備が、子育て世帯などのニーズに合致していない現状があります。
- 県の総世帯数は減少すると推計されていますが、高齢者世帯数は横ばい傾向となっていることから、これらの動向を踏まえ必要な戸数を確保する必要があります。
- 従来のペースで県営住宅の建替を進めていくと、コストが今後急増することが予想されます。
- 高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅の入居を拒まれている実態があります。

総世帯数減少 高齢者世帯数は横ばい



県内の世帯総数と高齢者世帯数の推計

R18年以降、建替急増（耐用70年超）



県営住宅の年度別コスト推計（単位：億円）

これまでの成果

- 県営住宅の長寿命化を図るため、県営敷戸住宅5棟169戸について、全面的改善（トータルリモデル）事業*³⁹⁾を実施しました。
- 屋外通路や階段を設置すると共に、エレベーターも設置しています。
- 室内においても、改善工事を行い快適な居住空間となっています。



改善前



改善後

今後の取組

●住宅セーフティネット*¹⁾の推進

- 住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するために、公営住宅の的確な供給に加えて、民間賃貸住宅への円滑な入居の支援等を一体的に推進することにより、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット*¹⁾を効果的かつ効果的に進めていきます。

●大分県公営住宅マスタープラン 2020

- 今後想定される世帯数の減少や老朽化の進行、さらに、維持修繕・建替コストの増大等の諸問題に対応し、県・市町村が一体となって公営住宅をマネジメントするために「大分県公営住宅マスタープラン 2020」を策定します。
- 計画においては、それぞれの地域ごとの適正管理戸数の設定を行い、戸数調整を行うと共に、現在の住宅を極力有効活用するため、長寿命化に取り組みます。
- 県営住宅と市町村営住宅の垣根を取り払い、一体的な管理を行うことにより住宅選択の幅を広げる等サービスの向上を図ります。
- 地域のコミュニティ形成等に配慮した住宅等の供給を行います。

※大分県公営住宅マスタープラン 2020 については、第5章「土木未来プロジェクト」を参照

●県営住宅の改善及び建替

- 昭和40年から50年代にかけて建設された住宅を適正に維持し、長寿命化を図るとともに、子育て世帯向け改善工事や高齢者向けの改善工事を推進します。
- 建替の際は、エレベーターの設置などユニバーサルデザイン*¹³⁾に配慮します。

●子育て・高齢者世帯へのリフォーム支援

- 子育て世帯や3世代が暮らす住宅の子ども部屋やトイレなどのリフォームを支援します。
- 高齢者が居住する住宅のバリアフリー化等を支援します。
- リフォーム関連事業者の育成、消費者への情報提供や相談体制の充実を図ります。



子育て世帯向改善事例



外部のリフォーム事例



内部のリフォーム事例

●木造住宅の普及・振興

- 木造住宅の振興を図るため、関係団体と組織した協議会により優良な建築物を顕彰するコンクールを開催するとともに、研修会などを通じ建築技術者の育成にも努めます。

●市町村等と連携した空き家対策

- 市町村等関係機関や建築士等の団体と連携して実態調査や情報交換、技術研究等を行い、増加する民間住宅の空き家の適正な管理や活用を図ります。

目標指標	計画時	平成 30 年度		令和 6 年度
	平成 26 年度	目標値	実績値	目標値
県営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	31.2%	33.3%	34.1%	35.0%

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

現状と課題

- ・「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」をキャッチフレーズにした観光PRに加え、東九州自動車道の県内全線開通、今後の2020東京オリンピック・パラリンピックなどの大型イベントの開催など、県外からの多くの来訪者が見込まれることから、主要な観光地を結ぶ道路の整備や、観光施策と連携した取組の充実が必要です。
- ・本県には恵まれた自然景観が多数ありますが、道路からの眺望が必ずしも良好なものとなっていないことから、支障となる樹木等の伐採や景観を損ねる防護柵の更新等をさらに進める必要があります。



観光地へ向かう道路が狭小



景観を損ねる防護柵



眺望を阻害する樹木

これまでの成果

- ・本県では「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」をキャッチフレーズとした観光PRや、世界農業遺産*⁴⁰⁾の認定、日本ジオパーク*⁴¹⁾の登録など、観光に関連する取組を積極的に推進しており、ツーリズム振興に寄与する道路整備を行ってきました。



●国道213号とるば*⁴³⁾
「真玉海岸海水浴場駐車場」

日本風景街道*⁴²⁾に「別府湾岸・国東半島海への道」など4ルートに登録。絶景の撮影スポットに「とるば*⁴³⁾」を設置するなど、ツーリズムを支援

くじゅう連山を周遊する「ぐるっとくじゅう周遊道路」において、景観に配慮した「芝步道」の整備や、統一した道路標識設置による分かりやすい道路案内を実施



●阿蘇くじゅう公園線「芝步道」

国民文化祭やラグビーW杯等の開催に合わせ、通行や眺望の支障となる樹木等の伐採や、区画線・防護柵等の更新を行うなど、おもてなしのみちづくりを実践



●国道213号（豊後高田市白野）

今後の取組

観光客に気持ちよく周遊してもらうため、観光に資する道路において、防護柵更新や景観阻害樹木の伐採等の環境整備や観光部局と連携した取組等によりツーリズムの支援を行います。

●主要な観光地を結ぶ道路整備

- 主要な観光地間を周遊するルートの道路整備を進めます。
- 地域道路ネットワークを構成する主要な観光地へのアクセス道路について整備を進めます。



大型車すれ違い困難箇所

●良好な景観の保全・再生・創出

- 本県の恵まれた自然景観や文化を観光資源として生かすため、主要観光ルートや景勝地の支障木伐採を引き続き実施します。
- 日本風景街道の絶景スポットに「とるば^{*} 43)」を設置するなど、観光資源を活かす取組を進めます。



景観支障木の伐採による既存の観光資源の再生 吉弘嘉兵衛統幸陣所跡地（別府市観海寺）

●おもてなしの道路管理

- 道路案内標識の英語表記適正化や区画線の更新、高速道路ナンバリング^{*} 44) 等を実施し、来県者が目的地まで分かりやすく、安全に移動できる道路環境の創出・維持に努めます。



道路案内標識の英語表記適正化
Spa, Hot Springs → Onsen



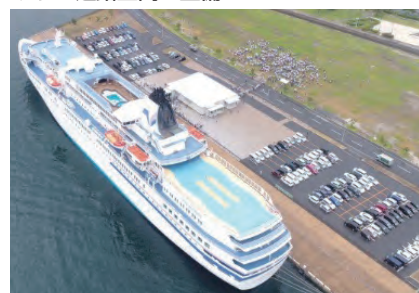
観光ルートの区画線の更新

●観光施策等と連携した取組

- 県が推進する「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」などの観光施策等と連携し、魅力ある道路環境の整備等に取り組みます。
- インバウンドの増加に対応するため、観光施策と連携を図りつつ、港湾施設でのクルーズ船の受入環境整備等の対応を進めます。



歩行者や自転車が通行しやすい道路空間の整備



クルーズ船の寄港状況